入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します

平成30年12月12日

支出負担行為担当官

大分刑務所長　山　本　一　生

1　工事概要

(1)　品目分類番号

41

(2)　工事名

平成30年度大分刑務所医務部便所棟等新営工事

(3)　工事場所

大分県大分市大字畑中３０３番地

(4)　敷地面積　94,172.44㎡（全体敷地面積）

(5)　工事内容

ア　棟名　女子便所Ａ　建物用途　便所　構造・階数　Ｓ造１階建

建築面積　20.12㎡　延べ面積　20.12㎡

イ　棟名　女子便所Ｂ　建物用途　便所　構造・階数　Ｓ造１階建

建築面積　23.41㎡　延べ面積　23.41㎡

ウ　工事種目　建築一式工事，電灯設備一式，衛生設備一式，空気調和設備一式

エ　その他　総合管理棟模様替　25.23㎡

オ　工事範囲　上記工事（入札説明書による）

(6)　工期

平成31年３月31日まで

(7)　使用する主な資機材

コンクリート約９㎥，鉄筋約１ｔ，鉄骨約３ｔ，ガラス約１３㎡

(8)　本件入札手続は，資料の提出，入札等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う　なお，電子調達システムにより難い者は，支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2．競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号　以下「予決令」という）

第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている者は，予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（建築一式工事）において，法務省の平成29・30年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については，手続開始の決定後，法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 法務省の平成29・30年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が，1,300点未満（B，C，D）であること。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出期限の日から開札の時までの期間に，平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む以下同じ）でないこと又は当該受注業者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(8) 警察当局から，暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり，法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

(9) 法務省が発注した工事について，予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し，かつ，当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には，その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3　入札手続等

(1)　担当部局　〒870-8588　大分県大分市大字畑中３０３番地
大分刑務所総務部用度課
電話 097-543-5177（内線 236）

(2)　入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア　入手期間

平成 30 年 12 月 12 日から平成 31 年 1 月 22 日まで

イ　入手方法

(ｱ) 入札説明書等（入札説明書別冊の図面を除く）は，上記(1)にて交付又は電子調達システム（http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsujyoho_homu.html）からダウンロードできる。

(ｲ) 入札説明書別冊の図面については，上記(1)でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日，午前 9 時から午後 5 時まで。）するので必ず入手すること。（同図面は上記(ｱ)の方法によっては入手できない。）。

(ｳ) 別冊の図面を含む入札説明書等について，郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。

(3)　申請書及び資料の提出期間，提出場所及び提出方法

ア　提出期間

平成 30 年 12 月 12 日から平成 30 年 12 月 25 日までの休日を除く毎日，午前 10 時から午後 5 時まで（ただし，期間の最終日は，午後 3 時までとする。）。

イ　提出方法

電子調達システムによる。

なお，紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期限必着）すること。

(4)　入札，開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札

(ｱ)　入札書の提出期限

平成 31 年 1 月 23 日午後 1 時まで

(ｲ)　入札場所

電子調達システムによる。

なお，紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出

期限必着）すること。

イ　開札

(ｱ)　開札の日時

平成31年1月24日午後2時00分

(ｲ)　開札の場所

〒870-8588　大分県大分市大字畑中３０３番地

大分刑務所視察委員会室又は電子調達システム

4　その他

(1)　手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2)　入札保証金

免除

(3)　契約保証金

納付（保管金の取扱店　日本銀行大分支店）。ただし，利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大分支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，公共工事履行保証証券による保証を付し，又は履行保証保険の締結を行った場合は，契約保証金の納付を免除する。

(4)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)　落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　手続における交渉の意図の有無

無

(7)　契約書の作成の要否

要

(8)　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9)　関連情報を入手するための照会窓口

上記３(1)に同じ。

(10)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も，開札の時までに当該資格の認定を受ければ，競争に参加資格できるが，競争に参加するためには，開札の時において，当該資格の認定を受け，かつ，競争参加資格の確認を受けていなければならない。

一般競争参加資格の認定については，下記の場所において受付ける。

〒100-8977　東京都千代田区霞が関１－１－１

法務省大臣官房施設課経理係

電話 03-3580-4111 (内線 2249, 2265)

(11)　詳細は入札説明書による。